

特集 市税は納期限内に！

市税 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料

市が提供する社会福祉や教育、保健衛生、道路整備などさまざまな公共サービスは、一人ひとりが納める貴重な税金で成り立っています。納税は国民の義務です。多くの人が適正に納税している一方で、納税が滞る人もいます。税負担は公平公正でなければなりません。市では、厳しい姿勢で市税の滞納の解消に努めています。

納税の公平性を確保

3月は、市の会計年度末で、滞納整理もさらに強化しています。市では、税負担の公平性を確保し、納期限までに完納した皆さんの信頼に応えるため、悪質な滞納を許すことなく、厳正に滞納整理・処分を行っています。

納期限を1日でも過ぎると「滞納」に

市税が納期限までに納められないと、市では「滞納」として事務

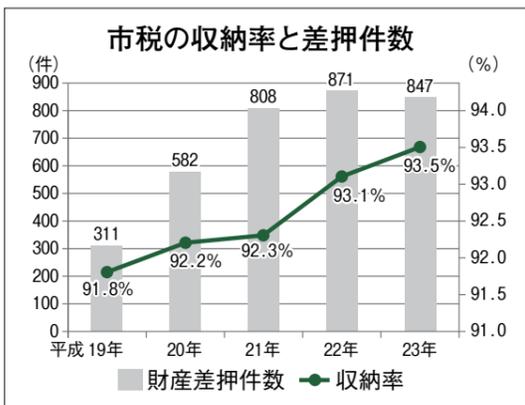
処理が始まります。

まず、市から市税を滞納している人に督促状を送ります。督促状を受け取る人には督促手数料がかかってしまいます。さらに、本税のほかに年14・6%の延滞金が増え、納税する人にとって負担が増えてしまいます。

また、これらの事務処理や送付経費などに、余分な税金を使うことになります。市税は、納期限内の納付をお願いします。

収納率100%に向けて

平成23年度の市税の収納率は、130億6477万円で、収納率は約93・5%（平成23年度の課税分は98・2%）でした。



平成23年度は、847件の財産の差し押さえを行いました。

財産調査や差し押さえは、法律で定められた強制的な処分なので、拒否することはできません。

市では、収入や財産があるにもかかわらず、納税の督促や指導などに応じない滞納者には、き然とした態度で対応し、滞納処分を執行します。滞納処分とは、税金が納期限を過ぎても納められない場合に、納税義務者の財産を差し押さえて（財産が動産や不動産の場合は、公売で金銭に換えてから）、市税へ充てることです。

滞納処分を行います

平成23年度から24年度に繰り越した、滞納された市税の額は約8億5000万円です。これは平成24年度の商工費の予算額とほぼ同額です。適正な納税があれば多くの公共サービスを賄うことができます。こうしたことから、市では、収納率100%に向けた取り組みを強力に進めています。

納期限内に自主納付を

納税は自主納付が原則です。市では、自主的な納税を推進するため、口座振替の推奨や日曜納税窓口、金曜夜間窓口を開設しています。平日の昼間に納付することが困難な人はご利用ください。

納税は口座振替を

口座振替は、一度手続きを行えば納期ごとに市役所や各支所、金融機関に向く手間が省けます。また、現金を持ち歩く必要がないので安全です。ぜひ、便利で確実な口座振替を利用してください。

租税教室を開催しています



東小学校での租税教室

市では、小学生に税の役割や仕組みなどを教えてもらうため、租税教育推進協議会と連携して租税教室を行っています。授業を受けた児童は「税金は、みんなの暮らしを豊かにしてくれる、とても大切なものだ」ということが分かりました」と税金に関心を持ってくれたようでした。

滞納処分の流れ

納期限の翌日

税金の納期限を過ぎると、その翌日から完納する日まで年14.6%の延滞金がかかります。

督促

税金が納期限までに納付されない場合は、督促状を発送します。※督促手数料が1通につき80円かかります

催告・財産調査

督促状によっても納税されない場合は、電話や文書などで催告します。また、勤務先に対して給与照会を行うなど、財産調査を行います。財産調査は、**自宅や事務所内に立ち入り検索**することもあります。

差し押さえ

調査で見つかった財産を差し押さえます。※徴収職員は、財産調査や差し押さえを行うために、**裁判所の令状や本人の承諾を得る必要はありません**

市税へ充当

差し押さえた財産を市税に充当します。

納期限後20日以内に督促状を発送します

督促状の発送から10日を経過しても完納されないときは、財産の差し押さえをすることになります



※イメージ

▲催告書(一部)

納税が困難なときはご相談ください

「病气やけがで働けなくなった」「失業や事業不振などで生計が維持できない」「災害や盗難で損害を受けた」。このような事情で、納期限までに納付できない時は、そのまま放置せず、ご相談ください。市では、個別の事情までは分かりませんが、まずは、連絡をしてください。

納税課

納税に関すること ☎32・2014、口座振替に関すること ☎32・2013

さまざまな納付方法

種類	内容
日曜納税窓口	毎月、最終の日曜日（12月のみ第3週）に納税窓口を開設しています。 とき 2月24日、3月31日午前9時～午後4時 ところ 納税課（市役所2階1番窓口）
金曜夜間窓口	とき 毎週金曜日（祝日、年末年始を除く）午後7時まで ところ 納税課
口座振替制度	申し込みにより、指定する金融機関の口座から振替納付ができます。 取扱金融機関 中国銀行、津山信用金庫、鳥取銀行、中国労働金庫、山陰合同銀行、津山農業協同組合、広島銀行、勝英農業協同組合、トマト銀行、ゆうちょ銀行 振替日 各納期限日

※希望者には、夜間や土・日曜日、祝日にゆうちょ銀行（郵便局）のATM（現金自動預払機）で利用できる振替用紙を送付します

※詳しくは、お問い合わせください